

運輸安全マネジメントに関する取り組み

運輸会社としての社会的使命はまず「安全」です。安全な運行、確実な荷役業務、そしていまわしい労働災害から身を守る為に、全社員で考えた取り組み方針です。一人一人が守り実行します。

～経営理念～

私達は、「安全正確な輸送に徹し、お客様に信頼される輸送サービス」を提供します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ①輸送中におけるお客様の安全確保を最優先とします
- ②安全に関する法令・社内規定を遵守します
- ③輸送の安全に関する費用の支出及び投資を積極的かつ効率的に行います
- ④輸送の安全に関する教育及び研修を積極的に実施します
- ⑤輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の伝達、共有に努めます

2. 輸送の安全に関する目標（安全目標）及び目標達成状況

・令和3年度安全目標（結果）

人身事故 0件 ⇒ （結果）0件

車両事故 0件 ⇒ （結果）7件

※重大事故なし

・令和4年度安全目標

人身事故 0件

車両事故 0件

★今期の重点方針

①「ヒヤリハット情報」を活用して事前に事故防止

a) 送迎などで使用頻度の多い道路からの情報

b) 突発的な事象（急な飛び出しなど）やミスからの情報

②同様の事故が多発しているため、「過去の事故事例」を再検証

3. 事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に規定する統計

	貨物	貸切バス
令和3年度	0	0
令和2年度	0	0
平成31年度	0	0

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・中古購入した車両に自社のシステムに適したドライブレコーダーを導入
- ・定期健康診断・睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査の実施
- ・過去の事故事例やヒヤリハット情報をSNSやスマホアプリを通じて共有

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制組織図 ※別紙参照

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針に沿った教育
- ・労基法・改善基準告示の教育
- ・ドライブレコーダーの映像を活用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導及びヒヤリハット体験等の自社内の共有
- ・適正診断（一般・初任者・高齢者）の受診ならびに結果に基づく指導
- ・雪道を想定したチェーン講習や事故・災害等の緊急時における安全確保を想定とした訓練
- ・普通救命講習の実施

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

令和3年度より初めて輸送の安全に係る内部監査を実施し、当社の安全管理

体制に関する取り組みの適合性と有効性を確認しました。経営者自らが法令順守や安全最優先とした方針の策定と周知に積極的に関与し、また安全統括管理者は教育や情報伝達・コミュニケーションにおいて、継続的改善を行い常に事故防止に努めていることが確認できました。特に令和 3 年度からは、過去の事故事例やヒヤリハット情報を SNS やスマホアプリを通じて社内共有し、迅速な情報伝達ができるよう改善を行いました。

自動車事故報告規則における事故報告および法令違反 0 件を継続できておりますが、軽微な車両事故については社内目標を達成できませんでした。この結果を踏まえ、社内事故報告書の見直しとフォローアップの活用、またドライバーの技量向上のための実技訓練などを次年度の重点方針策定に組み込み、次回内部監査にて検証を行うことで、安全管理体制に関する取り組みの PDCA サイクルを適切に機能させます。

8. 安全管理規定

安全管理規定 ※別紙参照

9. 安全統括管理者

安全統括管理者 部長 山形 義幸